

別記様式（第7条関係）

令和2年4月10日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 くさしぎ

経理責任者氏名 辻よ子

政務活動費収支報告書

あきる野市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、令和元年度政務活動費（平成31年4月～令和2年3月分）の収支について、下記のとおり報告します。

記

1 収入 政務活動費 240,000円

2 支出

（単位：円）

項目	金額	備考
調査研究費	53,068	①行政視察：京丹後市 学習支援事業 ②市政情報公開・開示用写し作成料 ③複写機使用料
研修費	156,419	①学校教育・社会教育と地方分権一括法、②契約法、③全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー④生活困窮者自立支援全国研究交流大会
広報費	49,125	市議会レポート14号（各27,000部）印刷費
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	16,380	議員NAVI
合計	274,992	

（注）備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

3 残額

0円



調査研究費明細書 【会派名 くさしぎ】

調査研究・  
視察用

実施年月日 [令和元年10月30日]

視察先名 [京丹後市 生活困窮世帯学習支援事業について]

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃	特急料金	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			A	B			
交通費	JR	福生～峰山	円	円	円	1	34,390
	JR	峰山～福生					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小計		円 34,390
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小計		円
	円×	泊×	人=	円	小計		0
				円	小計		円
				円	小計		円
				円	小計		円
				円	小計		34,390
							計34,390円

内 容	説 明	金 額
資料印刷費		小計
調査委託費		円 小計
文書通信費		円 小計
借上料		円 小計
消耗品費		円 小計

合計 34,390 円

【特記事項】  
福生～峰山、峰山～福生の交通費34,390円は、乗車賃および特急料金を合わせた額

調査研究費明細書 【会派名 くさしぎ】

調査研究・  
視察用

実施年月日 [平成31年4月12日～令和2年2月20日]

視察先名 [ ]

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			円	円	円	人	円
交通費		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小計		円
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小計		円
	円×	泊×	人=	円	小計		円
				円	小計		円
				円	小計		円
				円	小計		円
				円	小計		円
							計 円

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	市政情報公開・開示用写し作成料 (4/12、5/7、5/22、5/30、6/3、6/26、8/2、8/14、9/2、9/11、11/14、11/27、11/29、12/10、12/26、1/6、1/17、2/20) 国会図書館資料複写 (5/8、10/16)	小計 9,742
調査委託費		小計 円
文書通信費		小計 円
借上料		小計 円
消耗品費		小計 円

合計 9,742 円

[特記事項]

領収書  
 駅-No 440101 領収書-No 35  
 窓口-No 364  
 くさしぎ 様

金額 ￥34,390円  
 「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2019年10月30日  
 東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

東京駅

現金出納社員



京丹後行政視察

**払込受領証**  
 コンビニエンスストア用

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込人氏名 辻よし子 様 くさしぎ
お問合せ番号 受付番号： 19W755409 金額 ￥566
受取人 国立国会図書館 複写受託センター

受領印  
 手数料  
 収入  
 (コンビニ)

受領日附印  
 お客様控

**払込受領証**

ゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

払込人氏名 辻よし子 様 くさしぎ
お問合せ番号 受付番号： 19W560663 金額 ￥1,276
受取人 国立国会図書館 複写受託センター

受領印  
 手数料  
 収入  
 (コンビニ)

受領日附印  
 お客様控

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第1526号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	1526	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	250円			
納期限	平成31年04月21日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所(あきる野市役所内)</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>平成31年04月11日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印 31 ¥250 N15

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第2402号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	2402	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	570円			
納期限	令和元年05月17日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所(あきる野市役所内)</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年05月07日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印 1. ¥570 N94

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第3906号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	3906	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	400円			
納期限	令和元年06月01日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年05月22日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
領収日付印 出納 1. 5 ¥400 N34				

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第4312号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	4312	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	190円			
納期限	令和元年06月08日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年05月29日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
領収日付印 出納 1. 5 ¥190 N13				

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第4559号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	4559	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	170円			
納期限	令和元年06月13日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年06月03日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印
				¥170 N24

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第6883号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	6883	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	990円			
納期限	令和元年07月06日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年06月26日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印
				¥990 N38

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 公

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第9788号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	9788	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	150円			
納期限	令和元年08月11日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年08月01日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
<p>領収日付印</p> <p>出納 1. -8</p> <p>¥150 N27</p>				

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 公

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第10931号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	10931	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	240円			
納期限	令和元年08月24日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年08月14日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
<p>領収日付印</p> <p>出納 1. -8</p> <p>¥240 N8</p>				

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。



納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第12114号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	12114	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	100円			
納期限	令和元年09月09日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年08月30日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
(納入者保管) 注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。				

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第13241号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	13241	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	850円			
納期限	令和元年09月20日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年09月10日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
(納入者保管) 注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。				

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第18807号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	18807	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	240円			
納期限	令和元年11月23日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・増玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年11月13日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			領収日付印
				1. 出納 2. 領収
				¥240 N17

納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第19658号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	19658	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	960円			
納期限	令和元年12月07日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・増玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年11月27日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			領収日付印
				1. 出納 2. 領収
				¥960 N35

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第19688号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	19688	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20  辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	370円			
納期限	令和元年12月08日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青柳信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年11月28日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
	領収日付印			
		¥370 N26		

納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第20700号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	20700	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20  辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	780円			
納期限	令和元年12月20日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青柳信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年12月10日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
	領収日付印			
		¥780 N23		

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第22062号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	22062	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	270円			
納期限	令和 2年01月05日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年12月26日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印 1. [印] ¥270 N46

東京都あきる野市


納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第22193号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	22193	2516088	0
納入者	〒197-0802 あきる野市草花3012-20 辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	690円			
納期限	令和 2年01月06日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和元年12月27日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
				領収日付印 2. [印] ¥690 N37

東京都あきる野市


(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意ください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

納入通知書兼領収証書 

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第23808号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	23808	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20  辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	320円			
納期限	令和 2年01月27日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和 2年01月17日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
(納入者保管) 注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特に注意してください。 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。				

東京都あきる野市

納入通知書兼領収証書 

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第26344号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	26344	2516088	0
納入者	〒 197-0802 あきる野市草花3012-20  辻 淑子 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額	360円			
納期限	令和 2年03月01日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和 2年02月20日 東京都あきる野市長				
主管課名	総務部 総務課 法規係			
(納入者保管) 注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特に注意してください。 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。				

東京都あきる野市

控室電話使用料、複写機使用料、消耗品費用

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	複写機使用料	小 計 円 8,936
文書通信費	控室電話使用料	小 計 円
消耗品費		小 計 円

合計 8,936 円

[特記事項]

納入通知書兼領収証書 公

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第28729号	6203780 議員用複写機使用料			
	080101	28729	0007932	0
納入者	〒 197-0814 あきる野市二宮350  くさしぎ 様			
件名	雑入 議員用複写機使用料（平成31年4月～令和2年3月）			
納入金額	8,936円			
納期限	令和 2年03月25日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内）</li> <li>・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合</li> <li>・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合</li> <li>・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行</li> <li>・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局</li> <li>・山梨中央銀行</li> </ul> <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和 2年03月12日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	議会事務局 庶務係			
				<p>領収日付印</p> <p>出納 2 ¥8936 N20</p>

(納入者保管)  
注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。  
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

# 研修費明細書 【会派名 くさしぎ】

実施年月日 [令和元年 5月14日～15日 2日0泊]

研修名 [教育の権利、生涯学ぶ権利があぶない～学校教育・社会教育政策と地方分権一括法～]

旅費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
				円	円	円	人	円
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
			～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		円
	宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円
		円×	泊×	人=	円	小 計		円
					円	小 計		円
					円	小 計		円
					円	小 計		円
					円	計		

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費 (1名分)	小 計 円 22,000
会費		小 計 円

<b>合計</b>	22,000	<b>円</b>
-----------	--------	----------

[特記事項]



# 研修費明細書 【会派名 くさしぎ】

実施年月日 [令和元年5月16日]

研修名 [議案審査に不可欠な契約法を学ぶ～外部委託の進展と民法大改正に備える～]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数	
				円	円	円	人	円	
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
		～							
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		円	
宿泊費		円×	泊×	人=	円	小 計		円	
		円×	泊×	人=	円	小 計		円	
					円	小 計		円	
					円	小 計		円	
					円 円	小 計		円	
						計			

内 容	説 明	金 額
講師謝金		円 小 計
会場費		円 小 計
文書通信費		円 小 計
参加費	参加費 (1名分)	円 小 計 25,000
会費		円 小 計

<b>合計</b>	<b>25,000</b>	<b>円</b>
-----------	---------------	----------

[特記事項]

領収証

No.20190514-32-1

くさしぎ 様

¥22,000-

但し 第36回「議員の学校」参加費として

2019年5月14日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096



領収証

No. ....

平成31年5月16日

くさしぎ 様

金額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 5月16日セミナー受講料として

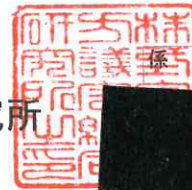
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



研修費明細書 【会派名 くさしぎ】

実施年月日 [令和元年7月5日～7日 2泊3日]

研修名 [全国フェミニスト議員連盟サマーセミナーin熊本他]

	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			円	円	円	人	円
旅 費	航空機	羽田～福岡			17,750	1	17,750
	J R	福岡駅～新水俣	4,000	3,370	7,370	1	7,370
	私鉄	水俣～熊本			1,990	1	1,990
	航空機	阿蘇～羽田			21,389	1	21,389
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円 48,499
宿泊費	2,400 円× 1 泊× 1 人=		2,400 円		小 計		円 2,400
	7,560 円× 1 泊× 1 人=		7,560 円		小 計		円 9,960
			円		小 計		円
			円		小 計		円
			円		小 計		円
			円		小 計		円
					計		58,459 円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費	参加費 (1名分) セミナー参加費3000円、オプションツアー参加費5260円	小 計 8260円
会費		小 計 円

合計 66,719 円

[特記事項]

領収書

くさしぎ 様

¥ 3,000

但し、セミナー参加費 として  
2019年7月 6日 上記の金額、正に領収致しました。

全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2019in熊本実行委員会

熊本県熊本市東区下江津

緒方ゆうか

領収書

くさしまい 様

¥ 5,260-

但し、セミナー参加費 巻頭冊スライドアップ として  
2019年7月 7日 上記の金額、正に領収致しました。

全国フェミニスト議員連盟サマーセミナー2019in熊本実行委員会

熊本県熊本市東区下江津

緒方ゆうか

領収証

くさしまい 様 2019年 7月 5日

¥ 2,400-

但 宿泊料 として  
上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等 ( %)

〒867-0034 熊本県水俣市袋34番地

水俣病センター 相思

TEL 0966-63-5800 FAX 0966-63-5801

くさしぎ 令和元年度 (H31.4月~R2.3月) 政務活動費領収書 (研修費 3/7)

領収書 くさしぎ様  
Receipt  
領収年月日 2019.-7.-5  
金額 ¥7,370  
上記金額確かに領収いたしました  
購入商品 JR乗車券類 JR tickets  
(30248 1枚)  
九州旅客鉄道株式会社  
博多駅  
博多駅-R8発行 40249-01  
印紙税申告納  
付につき博多  
税務署承認済

領収証 №064288  
くさしぎ様  
金額 ¥1990 円  
ただし、乗車券代として  
上記の金額を領収しました。  
2019年7月6日  
八代市萩原町1丁目  
肥薩おれんじ鉄道株式会社  
株式会社印  
箇所名 水俣駅  
御注意 領収日付及び領収者印の無いもの、並びに金額を訂正したものは無効です。

くさしぎ 令和元年度 (H31.4月～R2.3月) 政務活動費領収書 (研修費 4/7)

## 領収証

ADVENTURE skyticket

くさしぎ 様

NO. 836946

¥17,750-

但し、航空券代として

入金日: 2019/06/02

発行日: 2019/07/02

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6450-2512

URL: <https://skyticket.jp>



No. EK4139827

## 領収証



くさしぎ

様

入金日 2019年 6月 2日

金額

¥21,389-

但、航空券代として

上記金額領収致しました  
クレジットカード決済

〒105-6219 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階  
株式会社 エボラブルアジア

TEL: 0570-03-5971/ FAX: 050-3153-0755



### ■内訳

●お申し込み代表者様  
ツジ ヨシコ様

●お客様ID  
EK04139827

●ご搭乗者様  
ツジ ヨシコ様 女性 59歳

●航空券情報  
区間1: 07月07日 (ANA3722 普通/18:45 - 20:25)  
区間: 熊本→東京(羽田)

人数: 1名様

●ご料金は以下の通りとなります。  
区間1: 19,290円×大人1名様  
取扱料金: 1080円×1名様

小計: 20,370円  
+事務手数料: 1019円

●ご請求額は以下の通りとなります。  
合計: 21,389円

●決済方法  
クレジットカード決済

くさしぎ 令和元年度（H31.4月～R2.3月）政務活動費領収書（研修費 5/7）

2019年6月2日

領収書

**Booking.com**

領収書

予約番号  
3650304759

**宿泊者情報**

氏名	yoshiko tsuji
メールアドレス	tsujiyoshiko@nifty.com
決済日	2019年6月2日

**予約詳細**

宿泊施設名	Dai-ni Sunrise Hotel
所在地	Kuhonji 1-8-26 Kumamoto, 日本 862-0976
予約番号	3650304759
決済番号	348058-YK25H
チェックイン	2019年7月6日土曜日
チェックアウト	2019年7月7日日曜日
2019年6月2日に支払った額	¥7,560

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。

研修費明細書 【会派名 くさしぎ】

実施年月日 [令和元年11月3日～4日 1泊2日]

研修名 [第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会]

	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
旅 費	J R	福生～東北福祉大前				1	23,600
	J R	東北福祉大前～福生					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円 23,600
宿泊費	9,100 円×	1 泊×	1 人=	9,100 円	小 計		円 9,100
	円×	泊×	人=	円			
				円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
					計		32,700 円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費		小 計 円
参加費		小 計 円 10,000
会費		小 計 円

合計 42,700 円

〔特記事項〕  
福生～東北福祉大学前、東北福祉大学前～福生の交通費23600円は、乗車賃および特急料金を合わせた額



くさしぎ 令和元年度（H31.4月～R2.3月）政務活動費領収書（研修費 6/7）

領 収 書

くさしぎ

様

金 10,000円

但し、第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 大会参加費  
として上記金額正に領収いたしました。

令和元年 11月 3日

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30-1F

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

実行委員長 奥田 知志

TEL022-727-8730



領収書-No 37  
駅-No 440101 窓口-No 372

領 収 書

くさしぎ 様

金額 ￥23,600円  
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2019年11月 3日  
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納  
付につき名古屋中村  
税務署承認済

東京駅

現金出納社員



株式会社 JTB 

# 領収証

通 番	T016-000124
領収証番号	27344100400-01-80
発行日	2019年11月22日

くさしぎ 様

下記の金額正に領収いたしました

¥9,100 -

但し 11月 3日 国内旅行ご旅行代金として（宿泊分）

ご入金内訳（今回のご入金額）

日付	種 別	金 額
2019/10/22	振 込	¥9,100
合 計 金 額		¥9,100

仙台支店  
〒980-0804 宮城県仙台市青葉区  
大町1-4-1  
明治安田生命仙台ビル4階  
TEL: 022-263-6716

出納責任者	塚原 大介
取扱者	菅野 尚子



印 紙 税 申 告 納  
付 に つ き 品 川  
税 務 署 承 認 済

作成地：東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

広報費明細書 【会派名 くさしぎ】

		交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数	
				円	円	円	人	円	
旅 費	交通費		～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
				※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入				小計	
	宿泊費	円×	泊×	人=	円	小計	円		
		円×	泊×	人=	円		円		
					円	小計	円		
					円		円		
					円	小計	円		
					円		円		
						計		円	

内 容	説 明	金 額
広報紙・報告書等印刷費	「会派くさしぎ・辻よし子の市議会レポート 第14号」(A3両面カラー・2つ折) 27,000部印刷費	円
		小計 49,125
会場費		円
		小計
文書通信費		円
		小計

**合計**                      49,125                      円

**【特記事項】**  
 広報紙の内容に、広報活動に該当する部分と、議員個人の活動に該当する部分が併存するため、支出額の2分の1を対象とする。  
 (印刷代金98,250円÷2=49,125円)

くさしぎ 令和元年度（H31.4月～R2.3月）政務活動費領収書（広報費 1/1）

## 領収書データ

表示日:2020年3月28日

下記、正に領収いたしました。

宛名	くさしぎ様
金額	¥98,250- 注文No.19672000031 ※但し、会派くさしぎ辻よし子の市議会レポート14号 印刷代金として (銀行振込)
ご入金日（ご決済日）	2019年4月2日

ご利用ありがとうございました。

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

 まごころ印刷  
**アルプスPPS**  
アルプスPPS  
〒136-0076 東京都江東区南砂1-10-5  
アルプスPPS 本社工場

市議会のHPに、すべての議案の賛否を掲載しています。

## 賛否の分かれた審議 (3月定例会議)

(○は賛成、×は反対)	くさしぎ (注)	自民党 志清会	公明党	未来	共産党	結果
2019年度 一般会計予算 (2~3頁参照)	×	○	○	×	×	可決
2019年度 国民健康保険 特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
2019年度 後期高齢者医療 特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
2019年度 介護保険 特別会計予算	×	○	○	○	×	可決
2019年度 下水道事業 特別会計予算	×	○	○	○	○	可決
2019年度 引田区画整理事業 特別会計予算 (2頁参照)	×	○	○	×	×	可決
手数料条例の一部改正 (下記参照)	×	○	○	○	○	可決
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 (下記参照)	×	○	○	○	○	可決
後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める陳情	○	×	×	○	○	不採択
介護保険制度の改善を求める陳情	○	×	×	○	○	不採択
アスベスト被害者補償基金制度を求める陳情 (3頁参照)	○	×	×	○	○	不採択

反対した理由は……

### ◆手数料条例の一部改正

森林に関する情報(所有者や整備状況等)が新たに林地台帳にまとめられ、閲覧できるようになります。その手数料を定めるための条例改正です。

基本的には賛成ですが、森林整備を優先させるために、閲覧方法において個人情報保護の観点から、懸念される点があるため反対しました。

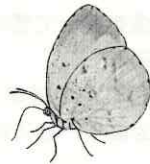
### △災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害が起きた際、生活再建のために資金(災害援護資金)を貸し付ける制度があります。この4月から、国の法改正により貸付要件が緩和され、自治体の裁量によって、保証人を置かず、無利子の貸付もできるようになりました。

あきる野市は、保証人を置く場合は無利子、置かない場合は利子1%としました。しかし、災害で親戚等を持って保証人が見つからないケースや、保証人自身が被災者というケースも出てくるでしょう。より深刻な被害を受けた人の貸付要件の方が厳しくなる可能性もあります。

せっかく国の法律が緩和されたのですから、被災者支援の視点に立って、保証人は置かず、無利子にすべきではないでしょうか。

被災者の生活再建が進まなければ償還も進まず、貸付の要件を厳しくすることで、かえって未償還の額が膨らんでしまうという問題が、阪神淡路大震災や東日本大震災でも起きています。



会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

\*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。常任委員会は、環境建設委員会に所属。夫、高3の次男、ネコ1匹と草花に暮らす。

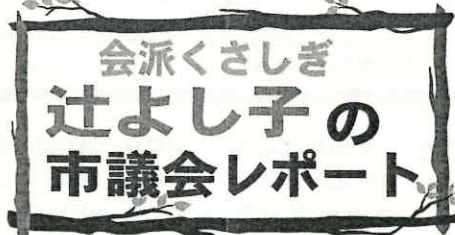


HPをご覧ください!



無所属 一人会派  
HP「辻よし子と歩む会」で検索

「会派くさしぎ・辻よし子市議会報告」第14号 2019年4月12日発行



☎ 197-0802  
あきる野市草花 3012-20  
T&F: 042-559-6941  
携帯: 090-9386-1275  
e-mail: kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を!



## 一般質問で、 男女格差について 取り上げました

世界経済フォーラムが発表した2018年男女格差ランキングで、日本の順位は149ヶ国中110位。世界の流れから大きく遅れを取っています。特に深刻なのが、政治と経済の分野です。

あきる野市の状況はどうか? 市は、政策決定に関わる各種委員会で、30%以上を女性委員にする目標を掲げていますが、達成率はグラフの通りで、成果が上がっているとは言えません。

政治分野における男女格差をなくすために必要とされるのが、女性リーダーの育成です。先進自治体である仙台市では、1970年代から女性が社会問題について学ぶ場をつくり、そのことが東日本大震災での避難所における女性の活躍につながりました。特に災害時には子どもや障がい者など、弱者の人権を守るために女性の視点が欠かせません。男性が物事を決め、女性は裏で支えるという古い役割分業を変え、女性が意思決定の場に参加することが重要です。仙台市では、まちづくりに女性が関わられるよう、地域における女性リーダーの育成に力を入れています。

こうした先進事例を取り上げ、あきる野市でも女性リーダーの育成が必要ではないかと問い掛けました。前向きな答弁がありましたので、実現に向けて、市と共に努力していきたいと思えます。

経済的な男女格差としては、あきる野市の非正規職員の問題を取り上げました。あきる野市の非正規職員の割合は6割で、そのうち8割以上が女性です。非正規職員は正規職員に比べて賃金が低く、通勤手当、退職手当、夏季休暇、

育児休暇等がなく、処遇面でも不利な立場に置かれています。特に、あきる野市は東京26市の中で、非正規職員の休暇制度の整備が後れています。

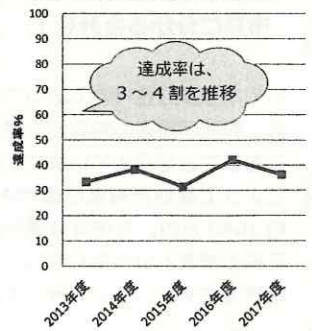
また、女性活躍推進法では、女性が働きやすい職場環境を整えるために計画策定(特定事業主行動計画)を義務付けています。しかし、あきる野市の行動計画では、非正規の女性職員がほとんど計画の対象になっていません。

以上の問題点を指摘したところ、市は改善の必要性を認め、2020年度から導入される会計年度任用職員制度に合わせて整備していくとの答弁でした。

新制度の目的の一つは非正規職員の処遇改善です。現在、嘱託員の中には業務内容や勤務時間から見て、正規職員に匹敵する仕事をしているにもかかわらず、処遇に大きな違いがあり、身分の不安定な方々がいます。新制度の下で、こうした方々をフルタイム会計年度任用職員に移行させれば、処遇については一定の改善を図ることができそうです。問題は、どれだけの職種がフルタイム会計年度任用職員に移行されるかです。財政的な理由で、処遇の劣るパートタイム会計年度任用職員にしてしまう自治体が多いのではないかと危惧されています。

この点についてあきる野市の姿勢を確認したところ、フルタイムに値する職務内容であれば、フルタイム会計年度任用職員となる、との答弁が得られました。

あきる野市における  
女性委員 30%以上の委員会



達成率は、  
3~4割を推移

## 予算委員会

引田の土地区画整理事業に多額の税金が使われ、また、他の事業においても、財政面からの見直しが不十分であることから、一般会計予算案に反対しました。

**今年度、区画整理事業に10億円。そのうち、借金(市債)が7億円。超高齢化社会へ向かう中将来にツケを残すべきではありません。**

引田駅北口土地区画整理事業の新年度予算は、約10億円です。歳入内訳は、一般会計からの繰入金約1億

資産税の増減額に埋もれて見えなくなってしまう。支援策にいくらかかったのか明確にするためにも、減収分を区画整理事業の特別会計から一般会計に補填すべきと指摘しました。

**マイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付。1枚当たりの費用は、3,500円！税金の使い方として問題です。**

マイナンバーカードで、住民票等をコンビニで取得できるサービスが、昨年10月からスタートしました。しかし、マイナンバーカードの普及率は、わずか約14% (2月末現在)。一昨年度のシステム導入当初から反対してきましたが、この半年間のコンビニ交付の利用率は予想以上に低く、今年度の予測では1枚あたりの費用が3500円になる見込みです。低い市民ニーズに過剰なサービス。税金の使い方として問題です。

**不登校の子どもが増加。せせらぎ教室でも、十分な受け入れができるような対応を。**

市内の不登校の子どもの数は、ここ数年大幅に増加し(2015年56名、16年61名、17年83名、18年120名)、せせらぎ教室に通う子どもの数も増えています。しかし、新年度の指導員報酬額が昨年度と同額であるため、市の考えを尋ねました。すると「不登校をこれ以上増やすという考えであってはならない」「まずは学校が不登校を減らすことに力を注ぎたい」と強い調子で答弁され、驚きました。不登校には様々な理由があり、一律に否定的な捉え方をすることは問題です。もっと子どもの実態に合わせた柔軟な対応が必要なのではないでしょうか。



**学校給食の牛乳。もっと柔軟な対応が、できないでしょうか。**

牛乳を飲めないお子さんは、給食に出さないよう申請ができ、その分給食費は減額になります。しかし、昨年度から申請に医学的根拠に基づいた診断が必要になりました。そのため、「飲むとお腹がゴロゴロする」「家で飲む習慣がなくて飲めない」等の理由では申請ができなくなっていました。

その結果、一昨年の申請者が98人であったのに対し、昨年度は46人に激減しました。申請を厳しくした理由は「牛乳の栄養は子どもの成長に欠かせないから」とのことでした。では、新制度の導入後、申請を止めたお子さんは牛乳を飲むようになったのでしょうか。むしろ牛乳の廃棄量が増えていることはないか、昨年度の状況を尋ねたところ、特に調べていないとの回答でした。

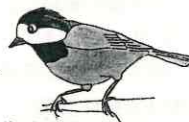
制度が変更になる際、「子どもが飲めないとかかっていながら、毎日残して無駄にするのは心苦しい。それぞれの事情も考慮して選択できるように、見直してもらえないだろうか」等の声が保護者からも上がっていました。そうした声を押し切って制度変更した以上、当然、検証が必要だったのではないのでしょうか。改めて現状を把握し、制度の見直しを検討するよう求めました。

## 常任委員会

**税金を使って管理する市道。市道認定の基準をHPで公開すべきでは。**

住宅開発等に伴って、毎年たくさんの道路が、市道に認定されます。寄付される道路ではありますが、その後の管理は税金によって賄われます。市道に認定する道路の基準は、行き止まりの道路でもよいか、道路の幅員は何メートル以上必要か、道路に沿って何軒以上の家がなければならぬか等々、自治体によって基準が異なります。

あきる野市も独自の基準を設けていますが、情報公開請求をしないと見ることはできません。税金を使って管理する道路の基準なのですから、他市のようにHPで公開すべきではないかと指摘しました。



**太陽光発電事業には、市長の同意が必要になりました。**

一昨年、草花丘陵で太陽光発電の開発計画が持ち上がりましたが、地域住民が団結して見直しを求めた結果、開発は中止となりました。

それをきっかけに、太陽光発電を適正に規制する条例の必要性が明らかになりました。これまで、常任委員会や一般質問を通じて、自然再生エネルギーに特化した条例の策定を提案しましたが、市では新たな条例は作らず、既存の都市環境条例に太陽光発電施設を加えるという条例改正を選びました。

条例のつくりとしてはやや無理があるようにも感じますが、条例の具体的な運用方法を質問したところ、市長の同意に条件を付けるなど、一定の規制が出来ることが確認できたため、条例改正賛成しました。

**アスベスト被害者の補償基金制度を求め、自公の反対で不採択に。**

アスベスト被害者の補償基金制度を創設するよう、あきる野市議会から国に意見書を出して欲しいという陳情がありました。

委員会審議では、「今の救済制度で十分なので意見書を出すのは適切でない」「裁判で係争中なので意見書を出すのは控えるべき」との意見が多く、不採択になりました。

しかし、被害者が求めているのは、救済ではなく補償です。アスベスト患者が国に助けを求め、国がアスベスト患者に謝罪し補償する責任を負っているのです。すでに10の地裁・高裁で国の責任が明らかにされ、補償を命じる判決を出しています。しかし、裁判には時間がかかり、全ての患者が裁判に訴えられるわけでもありません。だからこそ、裁判によらない補償を求めているのです。

それにもかかわらず、裁判で係争中であることを理由に不採択にすることは、被害者の声に耳を塞いで門前払いすることに他なりません。

また、三権分立の理念に則り、司法から独立した権限を持つ行政機関と立法機関に対し、市民の声を意見書として届けるのが、地方議会の役割のはずです。

資料購入費明細書 【会派名 くさしぎ】

内 容	説 明	金 額
書籍購入費		円
		小 計
新聞雑誌購読料	議員NAVI Plus 2019.6~2020.3	円
		小 計 16,380

合計	16,380	円
----	--------	---

〔特記事項〕  
「議員NAVI Plus 2019.6~2020.3」について：領収書は2019年6月~2020年5月の12か月分として、1,620円×4か月=6,480円（19年6月~9月）、1,650円×8か月=13,200円（19年10月~20年5月）計19,680円となっている。19年6月~20年3月の10か月分として、1,620円×4か月=6,480円（19年6月~9月）、1,650円×6か月=9,900円（19年10月~20年3月）計16,380円を計上。

### 請求書

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号  
 第一法規株式会社  
 代表取締役 田中英弥  
 TEL 03-0970-203-695

：辻 よし子

様 2019年 8月 19日

ご購入ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。

お未払い金額合計

19,680 円

お客様番号

105-002455-0000

請求書番号

1175413

商 品 名	明細(追録号数)	購読部数	金 額	納品年月日
議員NAVI Plus	ご利用期間 19/6~19/9	1	6480	
	ご利用期間 19/10~20/5	1	13200	

55

1/1

上記金額には、消費税及び地方消費税が含まれています。

【取引銀行】〔当座預金〕みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店 2000858

振替払込請求書 兼受領証

通帳払込料金 加入者負担

00190-8-660372

**第一法規株式会社**

千 百 十 万 千 百 十 円

1 9 6 8 0

銀行

〒

\*\*\*\*\*

様

：辻 よし子

(105-002455-0000)

01-08-27

多西郵便局

(00232)

N94220005

この受領証は、大切に保管してください。株式会社金融機関用 (CVS) 印刷

切り取りをしないでください。